

国立大学法人等におけるPFI事業の考え方 (令和5年度概算要求に向けて)

令和5年度概算要求におけるPFI事業については、以下の考え方とする。

1. 国立大学法人等におけるPFI事業の考え方

国立大学法人等は、施設整備費補助金を活用する事業について、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改訂版）」（令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定）や、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（平成27年12月15日民間資金等活用事業推進会議決定）及び国立大学法人等施設整備に関する検討会において毎年度決定する「国立大学法人等施設整備の方向性」を踏まえて各国立大学法人等が策定した「PPP/PFI手法導入優先的検討規程等」に基づき、PFI事業として検討することとし、その際には文部科学省と協議を行うこととする。^{※1}

※1：PFI事業としての検討例については、別紙1を参照

2. 事業評価のプロセス

(1) 導入可能性調査の実施について

国立大学法人等は、上記の考え方の趣旨を踏まえて、各法人においてPFI導入可能性調査を実施する^{※2}等した上で、PFI事業の要求を行うこととする。^{※3}

※2：別紙2「PFI導入可能性調査実施におけるポイント」参照

※3：手続き期間の短縮を図るため、平成26年6月に公表された「地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続き簡易化マニュアル」^{※4}の活用や、有識者へのヒアリングにより国立大学法人等自らによる調査も可とする。

※4：内閣府HP参照

<https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/tsuutatsu/26fy/pdf/tetsudukikanika-manual.pdf>

(2) 事業評価について

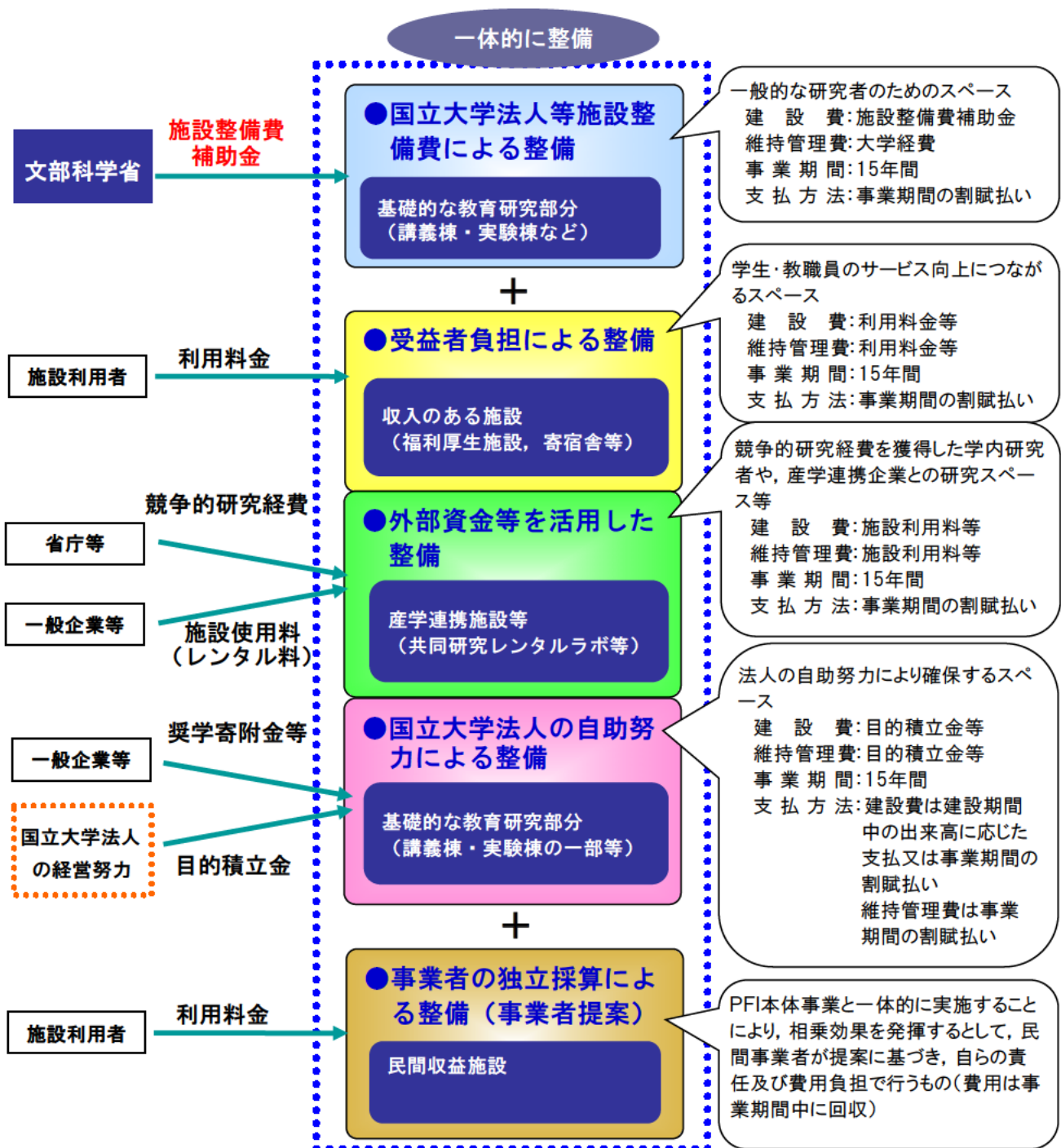
国立大学法人等施設整備費を活用したPFI事業の評価については、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年）も踏まえつつ、国立大学法人等の施設整備を計画的かつ重点的に推進するため、国立大学法人等が実施した導入可能性調査の結果や事業スキーム等を踏まえた上で、「PFI事業評価基準」に基づき、有識者により実施することとする。

P F I 事業の検討例

○民間資金やノウハウ等を最大限活用した施設整備の実現のため、国立大学法人等施設整備費補助金のほか、法人の主体的な自助努力によって確保される多様な財源の活用や、事業内容に応じた財政面等での創意工夫を図ったP F I 事業

《多様な財源を活用したP F I 事業の例》

※事業スキームに関しては各事業の実情に応じて選択。



《財政面等での創意工夫を図ったP F I 事業の例》

※収入を伴わない事業の場合でも，国立大学等におけるミッションの実現やキャンパスの有効活用の視点等を踏まえつつ，事業内容に応じて財政面等で創意工夫を図ることでP F I 事業として検討することが可能。

○ 以下の事業形態に限るものではないが事業例を示す。

- ・ 老朽化した建物の集約化とそれによる余剰地の利活用（定期借地権含む）を組み合わせた事業
- ・ 複数施設等の一括発注によるスケールメリットを活かした整備事業
- ・ CO₂排出削減やエネルギー削減による運用費用の縮減が見込まれる老朽改修事業やライフライン再生事業
- ・ 上記の他，P F I 事業者等との連携により財政面等での創意工夫を図る事業

など

P F I 導入可能性調査実施におけるポイント

(1) 財政面の創意工夫等

多様な財源の活用等や財政面で創意工夫がなされた事業か。

(2) 事業規模等

P F I 事業として、採算可能な規模等が確保されているか。また、計画内容はまとまっているか。事業方式等は適正か。

(3) 民間事業者の創意工夫の発揮

事業の実施に当たり、民間事業者のノウハウが活用できる余地が見込める事業となっているか。また、民間事業者の競争を促すような魅力ある事業内容となっているか。

(4) 適切なリスク分担

民間事業者と大学法人で明確なリスク分担ができるか。また、民間事業者が担うリスクは、民間事業者の責任で処理できる内容か。

(5) 大学の事務体制

実施に向けて十分な体制が整っているか。また、全学的な責任体制が構築されているか。

<参考> P F I 検討会における評価項目

(1) 財政面の創意工夫等	評価項目 (2) 財政面の創意工夫等
(2) 事業規模等	評価項目 (3) V F M 定量的評価
	" 定性的評価 1
	" 定性的評価 4
	評価項目 (4) 事業規模・形態・範囲①
(3) 民間事業者の創意工夫の発揮	評価項目 (3) V F M 定量的評価
	" 定性的評価 2
	評価項目 (4) 事業規模・形態・範囲②
(4) 適切なリスク分担	評価項目 (3) V F M 定量的評価
	" 定性的評価 3
	評価項目 (5) 潜在するリスクの低減
(5) 大学の事務体制	評価項目 (6) 大学の事務体制